

横浜バーチャル展示場（仮称） 掲載企業募集要項

1 企業募集の趣旨

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外への渡航が制限される中、海外市場へ自社製品をPRするため、横浜市内企業のバーチャル展示場を開設します。

2 概要

(1) 仕様の概要

IDEC 横浜のウェブサイト内に横浜バーチャル展示場のリンクを掲載します。（英語）

<展示場イメージ>※デザインは変更になる場合がございます。

横浜ブース

各企業のブース



(2) 公開予定

令和3年3月

(3) 公開期間

令和3年3月～令和4年3月まで（予定）

3 募集要領

(1) 応募資格

次の条件のうち、より多くの項目に該当する中小企業を優先させていただきます。

ア 「横浜ものづくり企業ガイド2019-2020」掲載企業

イ 「横浜ものづくり企業ガイド2019-2020 英語版」掲載企業

ウ 「横浜企業クラスターガイド2021 中国ビジネス版」掲載企業

エ ウェブサイトで公開できる動画（英語の動画がある方優先）を提供できる企業

オ 公開する会社概要などの原稿を英語で提供できる企業

カ 名称と連絡先（所在地、電話番号、E-mail アドレス、連絡担当者名など）を公開できること。

キ 応募した企業の技術・製品・サービスなどが、この要項公表日以降に民事・刑事上の責任を問われる事故を生じさせていないものであること。また、過去に当該事故を生じさせていないこと。

(2) 申し込み方法

会社名、担当者名、応募資格に当てはまる事項をメールでお送りください。

E-mail:global@idec.or.jp

※掲載する内容の原稿等については、お申し込み後に様式をお送りいたします。

会社名、概要、製品写真と説明文、動画等を提出していただく予定です。

(3) 募集数 (予定)

5社程度

(4) 注意事項

- ア 応募後に、提出書類などの追加、修正をお願いすることがあります。
- イ 紹介ページのレイアウトは、IDEC 横浜に一任するものとみなします。
- ウ 応募書類などの著作物及び肖像は、応募されたときをもって、IDEC 横浜が無償で活用することを承諾したものとみなします。
- エ 応募書類を通じて IDEC 横浜が取得した個人情報は、本ウェブサイト作成及び配布・配置、並びにそれらに付随する業務以外の目的には使用しません。
- オ IDEC 横浜は、掲載企業が本ウェブサイトを使用することにより発生した損失、損害、事故、また、商談者のトラブルなどにより生じる不利益については、一切責任を負わないものとします。
- カ 掲載企業は、成果把握等のために実施するアンケート等にご協力いただきます。

(5) 掲載料

無料

※公開後に動画や写真の変更を行う場合は、別途料金が発生する場合がございます。

(6) 提出締切

令和3年2月19日(金) 17時 必着

※申込企業が多数の場合、申込締切日を待たずに予告なく募集を終了させていただく場合があります。

(7) 掲載可否 (欠格事由など)

応募者及びその関係者が、次の欠格事由に当たらないことを踏まえ、掲載可否を決定します (明らかに掲載できないと認められる応募者に対しては、応募自体を受け付けませんので、あらかじめご了承ください)。

- ア 特定の政治活動又は宗教的活動に関係があり、若しくは暴力団その他反社会的勢力と関係がある。
- イ 会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律、会社更生法、破産法上の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者である。
- ウ 上記以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者が、役員として過去2年間に就任していたことがある。
- エ IDEC 横浜が管理運営する施設の入居者又は過去に当該施設に入居したことがある者で、賃料や使用料など支払が必要な料金を滞納したことがある (当該滞納が支払期限から1年以内に解消された場合を除く。) 者。
- オ 上記「エ」の滞納を発生させた者の代表者又は役員であった者が、役員又は支配人等重要・主要な職務に就いている企業である。
- カ 上記のほか、掲載が不適切であると IDEC 横浜が認めた企業である。

4 応募先及びお問い合わせ先

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当

E-mail:global@idec.or.jp TEL:045-225-3730